

平成26年
新年号



自民改革会議 県議二期生の会

ITSUWAKAI

五輪会

厳しくもまたすがすがしい寒さが続く中、県民の皆様にはめでたく新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

私ども静岡県議会自民改革会議の二期生6人は平成19年春に同志の契りを結び『五輪会（いつわかい）』を立上げ、県会議員として県民の幸せづくりそして静岡県発展のために力を合わせ活動を続けてまいりました。今年4月から始まる平成26年度は、二期生として最後の1年となります。静岡県政は地震津波対策、行財政改革、沼津駅周辺鉄道高架化事業、浜岡原子力発電所の安全対策、富士山静岡空港直結の新幹線新駅の実現、内陸フロンティアと沿岸部のリノベーション、小中学生の学力向上対策、少子高齢化対策、医療・福祉の充実他たくさんの課題を抱えています。私ども五輪会のメンバーは、これからも諸課題に向かって一生懸命頑張っておりますので、今後とも温かいご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



TATSUYA ONO
小野 達也
伊東市

HIROYUKI YABUTA
藪田 宏行
御前崎市

MASAMI MIYAZAWA
宮沢 正美
三島市

SHINGO OCHIAI
落合 慎悟
五輪会 会長
藤枝市

KIMIHICO NAKAZAWA
中沢 公彦
浜松市東区

YOSHINORI TAKEUCHI
竹内 良訓
浜松市中区

平成26年度当初予算に対する知事要望を行いました

県内各地の政調会等、各団体からの聞き取り調査をもとに県民の求める重点要望を各分野にわたり予算要望として、とりまとめたので、予算編成に重点的に対応されるよう、以下の項目を要望した。

自民改革会議平成26年度当初予算重点要望事項

1 危機管理体制の強化、充実

(1) 「地震津波対策アクションプログラム2013」の
着実な実施

(2) 原子力安全対策の実施
(3) 防災対策基盤の整備

2 経済産業・雇用対策の強化、充実

(1) 産業競争力の強化
(2) 雇用対策
(3) 農林水産業の振興

3 医療・介護・福祉の充実

(1) 子育て支援、少子化対策
(2) 医療、介護への支援
(3) 障害者(児)への支援
(4) 心のケアの支援

4 教育・人づくりの充実

(1) 学校教育の充実
(2) 教育の質の向上
(3) 私学教育の振興
(4) 社会教育の振興

5 豊かな県民の暮らしの実現

(1) 強靱な県土づくりに向けた
社会資本の整備
(2) エネルギーの地産地消の推進
(3) 魅力ある文化・スポーツの創造
(4) 安全・安心な暮らし対策

6 観光、交流の促進

(1) 富士山の後世への継承に
向けた取り組みの推進
(2) 観光事業の推進
(3) 人とものの交流の促進

7 行財政改革の推進

(1) 財政対策
(2) 管理体制の見直し



自民改革会議 役員



■代表 天野 一 ■幹事長 鈴木洋佑
■総務会長 山田 誠 ■政務調査会長 中沢公彦

平成25年度 自民改革会議より提案した議員提案政策条例案の概要

● 静岡県中小企業者の受注機会の増大による地域経済の活性化に関する条例案（担当：宮沢県議、落合県議）

趣旨

中小企業者の受注機会増大により、その経営基盤を強化し、地域経済の活性化及び県民生活の向上を図る。

内容

中小企業者の創意工夫及び自主的な努力を基本としつつ、社会全体で中小企業者の受注機会の増大に取り組み、地域経済の活性化を図る。

県は、総合的な施策を実施するほか、中小企業者が供給する製品等に関する県民等への情報提供や、市町が実施する施策の支援に努める。

条例案検討委員会（25.10.4 設置）

● 静岡県家庭教育支援条例案（担当：竹内県議、小野県議）

趣旨

家庭教育への支援に関する施策を総合的に推進し、子どもの健全な成長のために必要な生活習慣の確立並びに子どもの自立心の育成及び心身の調和のとれた発達に寄与する。

内容

保護者がその子どもの教育について第一義的責任を有するという基本的認識の下に、行政、学校等、地域、事業者その他の社会の全ての構成員が、家庭教育の自主性を尊重しつつ、各々の役割を果たすとともに、相互に協力しながら一体的に取り組む。

県は、家庭教育支援のための体制を整備し、施策を総合的に策定・実施するとともに、市町が実施する施策の支援に努める。

条例案検討委員会（25.12.11 設置）

本議会議場での質問に一問一答方式導入



12月議会で一般質問に立つ小野県議▶



従来、静岡県議会の本会議における質問や答弁は、全ての項目を一度にまとめて質問し、それに対する答弁もまとめて行う「一括質問方式」で行われていたが、傍聴する方からすると、答弁している内容がどの質問に対するものなのかが非常にわかりにくい、といった問題がありました。

そこで、平成25年9月定例会から、一問質問するごとにその都度答弁が行われる「一問一答方式」などが新たに導入されました。

この方法によれば、傍聴者にとって議論の内容がわかりやすくなるとともに、議論自体も深まり、より充実した政策につながる事が期待されます。

『国旗損壊罪の早期立法化を求める意見書』を提出するも他会派と不一致となり断念



自国の国旗に対する侮辱に対しては、アメリカ合衆国では1年以内の禁固刑が科せられており、フランスでは日本円に換算し約100万円の罰金刑や6カ月の禁固の加重刑が、ドイツでは3年以下の自由刑が罰金が科せられている。

近隣諸国をみても、韓国では自国国旗及び外国国旗に対する損壊罪があるが、自国国旗に対する損壊罪は外国国旗のそれよりはるかに重罰となっており、中国では外国国旗に対する損壊罪の規定はないが、自国国旗の損傷には3年以下の懲役などが設けられている。

外国国旗であれ、日本国旗であれ、国旗を損壊する行為は、国旗に対して多くの国民が抱く尊重の念を害するものに変わりはない。

よって国においては、刑法等の諸規程の改正を早期に行い、国旗を損壊する行為に対する処罰規定を整備するよう強く要望する。（抜粋）

▽12月定例会においては、6件の意見書が提案されました。

- ・難病患者に対する医療費助成に関する意見書
- ・消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書
- ・国旗損壊罪の早期立法化を求める意見書
- ・適正な教員数の確保を求める意見書
- ・国立ハンセン病療養所の療養体制等の充実を求める意見書
- ・住宅及び自動車の消費税引き上げに伴う影響の緩和策を求める意見書

中国による防空識別圏の設定の即時撤回を求め全員一致で決議

本県議会は、中国政府に対し、公海上空における飛行の自由を妨げるような今回の一切の措置について即時撤回するよう強く要求する。

併せて、政府に対しては、国際社会や国連などの国際機関と緊密に連携しつつ、我が国の主権と国民の生命・財産を守るため、必要な措置を講じるよう強く訴える。（抜粋）

静岡県議会・自民改革会議 公式サイト

<http://jimin-kk.com>

自民改革会議について詳しくはHPをご覧ください。